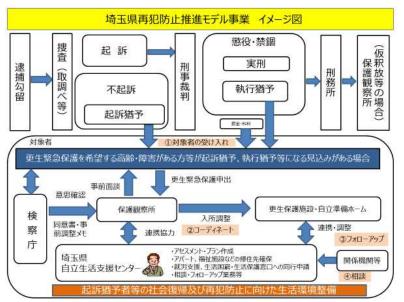
1 取組内容

高齢・障害のある者等で更生緊急保護が適用となった起訴猶予者、執行猶予者等に対し、刑事司法関係機関と福祉が連携して、対象者の意向・状態に応じた、地域社会で孤立しないための「息の長い」支援を実施し、再犯防止の推進を図る。

- 2 事業スキーム【実施主体:埼玉県自立生活支援センター(社会福祉法人 親愛会に委託)】
 - ①支援対象者の受け入れ
 - ②コーディネート業務(福祉サービス等利用支援)
 - ③フォローアップ業務(コーディネート事業を受けて連携した事業所との協働支援)
 - ④相談支援業務(本人や関係者からの相談への対応)



【具体的な支援内容】

- ・自立準備ホーム・更生保護施設入所同行
- ・生活保護に関する相談・申請
- · 年金照会 · 請求
- · 住所設定 · 戸籍復活
- · 国民健康保険加入等

【モデル事業にあたって実施したこと】 関係機関の戸別訪問、刑事司法関係者から 実態調査を行い、実施計画書を作成した。 また、生活保護の実施責任に関して生活保 護の県マニュアルに追加した。

3 得られた成果

成果指標	区分	H30 年度	R1年度	R2 年
①検察庁での事前面談を行った者のうち、	目標	5件	20 件	10 件
釈放後更生緊急保護の申出を行った者の数	実績	1 件	4 件	0 件
②福祉サービスの利用率(介護・障害福祉	目標	60%	70%	80%
サービス利用、生活保護含む)	実績	0%	63.0%	58. 1%
③日中活動の場や居場所を確保できた者の	目標	70%	80%	90%
割合	実績	0%	48.1%	61.3%
④支援した者の再犯率	目標	0%	0%	0%
(生) 又抜 した有 の 円 犯 学	実績	0%	0%	3.2%

【今後の展望】

事業終了後も対象者は、安全で安心できる生活の場を確保し、地域社会で孤立することなく生活しており、結果的に再犯防止に至っているため、今後この事業を他自治体でも実施する価値は高いと考えている。対象者に寄り添って「息の長い」支援をすることが肝要であるが、地域での生活を安定させるためには、居場所の確保が不可欠なことから、更生保護施設や自立準備ホームから円滑に帰住先に移行できるスキームの構築が必要である。